

第59号議案

令和5年度京都府電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度京都府電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度京都府電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	38,047,000キロワット時	△8,657,157キロワット時	29,389,843キロワット時
(2) 供給電力料金	460,368,000円	148,708,000円	609,076,000円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	465,106千円	150,516千円	615,622千円
第1項 営業収益	460,368千円	148,708千円	609,076千円
第2項 財務収益	2千円	4千円	6千円
第3項 事業外収益	4,736千円	1,804千円	6,540千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	472,235千円	△45,775千円	426,460千円
第1項 営業費用	452,927千円	△69,529千円	383,398千円

第2項 財務費用	586千円	614千円	1,200千円
第3項 事業外費用	17,721千円	23,140千円	40,861千円

(資本的支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「30,894千円は、過年度分損益勘定留保資金30,894千円」を「28,294千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,294千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	30,895千円	△2,600千円	28,295千円
第1項 企業債償還金	29,895千円	△2,600千円	27,295千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	98,226千円	△3,228千円	94,998千円

令和6年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊